創立32年の信頼と実績
–価値ある知財ソリューションサービスの提供–
Together TEC.TRA.
株式会社 技術トランスファーサービス
Technology Transfer Service Corporation
■国内・外国 特許調査　■意匠調査／商標調査
■ データ解析／パテントマップ作成
本社　〒107-6033　東京都港区赤坂1丁目12番32号
アーク森ビル33階
工業所有権に関する手続き等の特例に関する法律における
登録調査機関
調査業務実施者（検索者）募集
登録技術分野：材料分析／福祉・サービス機器／医療／アミューズメント／電子商取引／熱機器
◆大学卒以上（理工系）◆技術職経験4年以上の方　◆要OAスキル　◆約2ヶ月の独立行政法人研修あり　◆集中力と向学心のある方
http://www.tectra.co.jp/

知財分野での人材育成を担う　専門大学院

優れた人材を育成し、社会に送り出す使命を担う大学。知的財産の世界でもその役割は同じだ。社会で求められる知財人材像が変化、大学はそのニーズに対応するために、人材育成方針や重点教育分野を変えてきている。国士舘大学、東京理科大学、東京工業大学の最新の取り組みを追った。

総合力が必要

国士舘大学大学院総合知的財産法学研究科では、知的財産を扱う経営力と技術力を融合できる〝総合力〟ある人材の育成に取り組んでいる。飯田昭夫同研究科教授は「今の時代、弁理士は特許の明細者を書いているだけで良いということではなくなった。特許を軸に、ノウハウや意匠権、著作権など組み合わせて知的財産を総合的にコンサルティングできる能力が求められている」と指摘する。

こうした情勢の中で飯田教授が最近特に力を入れているのが意匠権だ。中国はさまざまな模倣品が製造されているが、急増していたホンダ製バイクの模倣ケースは有名。この事件で、ホンダの被害の拡大を防ぐことができたのは意匠権のおかげだった。物品の形状や模様などのデザインを守る意匠権は、特許権とは異なり、侵害しているか否かが一目で分かるため差し押さえが簡単。「日中韓の意匠を巡るトラブルが多くなっている中で日本企業の意匠権戦略の重要性が高まっている」（飯田教授）という。

東京理科大学大学院イノベーション研究科の藤野仁三教授は「リーマン・ショック以降、企業のコスト削減が知的財産活動に波及し、社内の人的資源が減ってきているようだ」と指摘する。

同研究科は、技術経営専攻と知的財産戦略専攻とイノベーション専攻の三つの専攻で構成されているが、このうち知的財産戦略専攻は、知財の創造、保護、活用をできる人材を養成している。特に、メーカーで活躍できる知財人材の育成を主眼に置いている。

東京理科大学大学院イノベーション研究科の授業

ところが「リーマン・ショックのあおりを受けて、最近メーカーからの生徒数が減り、ソフトやコンテンツなどの分野の生徒数が増えている」（藤野教授）という。著作権などこうした新たな知財の担い手の育成を強化するために、教員の布陣も新たにしている。「今後もメーカーが軸であることは変わりない。ただ、軸足を半歩ずらして新たな知財人材も取り込んでいくようにしたい」（同）という。

4.18
発明の日特集

変わる重点教育分野

知財分野の主な研究内容

東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻修了生

- ★プラント・エンジニアリング企業の知的財産活動の分析
- ★自動車メーカーにおけるレース活動の意義に関する研究
- ★創薬研究における効果的な知識統合マネジメント
- ★日本のエンタープライズ系ソフトウェア産業の構造と中小ソフトウェア企業の競争力の研究
- ★特許の有効性と侵害訴訟の関係に関する課題
- ★スマート・グリッドのビジネス・エコシステムにおける技術アライアンス研究
- ★新しい課題のイノベーションにおける特許戦略―事例の比較分析―
- ★新規ベンダーによるオフショア企業のコスト分析
- ★中国における検索サービス企業の市場参入戦略の分析

デジタル時代

「企業経営の中の知的財産という位置づけを考慮して、技術経営専攻の中に知的財産マネジメント分野を設置した」と語るのは、佐伯とも子前東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授だ。2005年の同研究科設立に関わった。

同研究科は、MOT（技術経営）専門職大学院の技術経営専攻と博士後期課程のイノベーション専攻からなる。技術経営専攻の中の知的財産マネジメント分野では、実践的な授業科目によって、企業で即戦力になる人材を育成する方針だ。学生と社会人学生の割合は6対4で、社会人に対しては学内の最新の技術知識や技術経営のほか、実践的な研究を実際の業務に役立ててもらうという方針だ。学生も社会人も、いずれは企業の知財役員クラスを目指せるような人材を育成している。

近年、この知的財産マネジメント分野で力を入れているのが、デジタル時代の知財戦略だ。12年度から新たに授業を取り入れるなどの対応を取っている。田辺孝二同研究科教授は「デジタル化が急速に進んで、著作権や意匠権、商標権を戦略的に展開する必要性が高まっている。いかに権利を守って企業がグローバル展開するかを考察している」という。

このほか最近、日本企業が国際標準化をどのようにして勝ち取ったかを研究する授業も新設した。「何でも標準化すればよいということではない。標準化すると他社が同じものを簡単に作れることになり、自社に不利益になることもある。競争力を維持しつつ標準化するにはどうすべきか議論している」（田辺教授）と言い、ビジネスに直結する授業を展開している。

無数の特許技術で作られる工業製品と異なり、ライフサイエンス分野は少ない特許で技術を守るため、独特な特許戦略が求められる。こうした分野についても時代ニーズに対応して、ライフサイエンス知財と国際制度の科目を最近新設した。

同研究科は、講義時間を通常夜9時ごろ終了のところ、より早めの8時までに終わらせるなど、社会人学生に配慮した時間割にしている。講義時間が早くなると学生と一緒に参加する機会が増えるため、「学生と一緒だとフレッシュな考えに触れることができて刺激になると社会人から好評」（田辺教授）という。東工大の他の専攻の生徒が参加することもあり、東工大ならではの最先端の研究情報に触れられることも社会人にとっては魅力になっているようだ。

知財人材を輩出している東工大田町キャンパスのキャンパスイノベーションセンター

東京理科大学大学院
〈イノベーション研究科〉
「技術」「経営」「法律」「国際関係」を学び、知財のプロフェッショナルへ
MIP
Master of Intellectual Property
知的財産戦略専攻
専任教員の半数以上が実務経験豊富なスペシャリスト。
平日の18:30以降と土曜日に開講。
知的財産戦略専攻（MIP＝Master of Intellectual Property）は、現実的な経営の視点に立って課題解決のできる人材養成の必要性から、理論と実践を融合させた新しいタイプの教育を目指しています。
【幅広い方を対象】職域と専門分野を問わず、知的財産に対して具体的な課題意識を持つ社会人や、学部・大学院の卒業・修了生など幅広い方を対象にしています。基本的知識と同時に、政策論や戦略論など、理論と実践をバランスよく修得できます。
【体系的学習】知財関連業務は、発明・発掘や権利化、知財情報の収集・解析といった実務から、ライセンス交渉、M&Aやアライアンス交渉、知財関連訴訟、知財の価値評価、さらにコンサルタントまで広範に及びます。知識だけではなく、関連する経営・技術・法律、また各領域にまたがる幅広い教養を国際的視野で身につけることが求められます。こうしたニーズに応えられるよう、履修者の多様性を吸収できる体系的なカリキュラムです。
【基礎知識から課題演習まで】「基礎科目」では基礎的知識・能力の修得を、「発展科目」では履修者の将来志望を展望した応用力の養成を、そして「演習科目」では院生がそれぞれの課題に取り組み、履修効果の具体的な結実を目指します。また、技術経営専攻の一部の授業科目を履修できる他専攻科目履修制度を設けています。
【キャンパスは通学に便利な飯田橋エリア】
●修業年限と開講体制
修業年限は2年です。開講は月曜から土曜までの昼間と夜間で、勤務しながらでも通学可能です。
●キャンパス
「飯田橋駅」に隣接するエリアに設置。JR線、地下鉄各線から徒歩1～2分でアクセスが可能。
●入学選考と修了要件
①選考：出願書類審査と面接
②修了要件：2年以上在学し、46単位以上の修得および「プロジェクト研究論文」の提出
③学位：知的財産修士（専門職）
◆知財人材マップに合わせたカスタマイズ教育
本専攻では基幹科目を中心に基礎的な知識とスキルを習得します。それぞれの層に合わせた教育を積み重ねます。
専門スタッフ
マネジメント
経営
創造　保護　活用1　活用2
※活用1は技術移転等のライセンスを、活用2は係争解決を示す
■知的財産戦略専攻 平成26年度入試日程

	第1期	第2期	第3期
募集人数	30名	40名	10名
出願期間	8/20(火)～9/2(月)	1/7(火)～1/20(月)	2/3(月)～2/17(月)
選考日	9/15(日)又は14(土)	2/11(火・祝)又は10(月)	3/2(日)又は1(土)

※詳細は募集要項やホームページでご確認ください。
東京理科大学
お問い合わせ、資料のご請求は MIP専攻 事務室
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-25-1-12 セントラルプラザ2階
Tel.03-5227-6260　URL：http://most.tus.ac.jp/
E-mail：mip@admin.tus.ac.jp

リーガルマインドをもった
総合知的財産法学研究科
知財プロフェッショナルの養成
弁理士試験科目一部免除　国士舘大学大学院総合知的財産法学研究科では、弁理士試験科目一部免除を考慮した科目を配置しています。
身近な先輩等による特別講座（任意・無料）
○就業力UP講座　調査のプロとして活躍中の修了生による、特許・意匠・商標検索実習
○弁理士試験対策講座　弁理士試験合格者（修了生）による受験指導
○入学前教育講座　理工系出身者等に対する法律の基礎講座（入学手続後3月末まで）
①理論と実務とを架橋する教育
優れた研究者教員に加え、経験豊かな実務家教員が現場に則した実践的な授業を展開。エクスターンシップ（特許事務所研修）等の実務研修を通じ、論理的思考力と実務能力をバランスよく修得します。
②法学・経営学・工学の分野に精通した科目群と他研究科とのコラボ授業
知的財産法の法的素養のほか、経営学や工学を学ぶ分離融合型教育を通じ、知的財産のプロフェッショナルに求められる総合的な専門性を身に付けていきます。
③アジア・欧米等の知的財産法学分野に精通した人物の養成
国際的知的財産科目を充実させ、特にアジア地域において多発する特許侵害事件などの国際問題へ対応できる能力を養成します。
④e-ラーニングの活用、データベース利用の徹底指導
映像に収録された授業をキャンパスで自由に閲覧（e-ラーニング）することができます。また、日々変化する知的財産に関するデータベースを充実させ、最新の情報を手に入れることができるほか、内外の知的財産法関係の文献検索を効率的に行えます。
基幹科目 38単位
基礎科目
リーガルマインドを養い、法的思考力と基礎知識を修得。
主要科目
知財の専門法を幅広く学び、弁理士などにふさわしい力を養う。
特別科目 8単位
総合知的財産法学研究科
発展科目 8単位
経営科目
知財を経営レベルで生かせる能力・思考力を養う。
技術科目
特許などにおいて欠かせない技術分野の知識を修得し、判断力・発想力を養う。
基礎科目と特別科目で修得した知識をもとに、応用力・実践力を高め、職業倫理観を養う。
【総合知的財産法学研究科概要】

募集人員	20名
修業年限	2年
修了要件	54単位以上修得、修士論文審査および最終試験合格
授与学位	修士（総合知的財産法学）

【平成26年度（2014年度）入試日程】

	入試制度				願書受付期間（郵送消印有効）	入試日	合格発表日時
Ⅰ期入試	一般選考	学内選考	社会人選考	留学生選考	9／2(月)～9／11(水)	9／29(日)	10／1(火) 12:00
Ⅱ期入試	一般選考	学内選考	社会人選考	留学生選考	10／25(金)～11／6(水)	11／23(土)	11／26(火) 12:00
Ⅲ期入試	一般選考	学内選考	社会人選考	留学生選考	1／10(金)～1／20(月)	2／9(日)	2／12(水) 12:00

※詳細は、募集要項またはホームページでご確認ください。
国士舘大学大学院
●お問い合わせ先：教務部大学院課
〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1　Tel.03-5481-3140
【交通アクセス】〈世田谷キャンパス（本部）〉
●東急世田谷線「松陰神社前」駅下車徒歩6分●小田急線「梅ヶ丘」駅下車徒歩9分